



令和5年度

事業日程表

目次

1. 高齢者の健康づくりに関する情報 …… P1~P3

(1) 介護予防教室・サロン

(2) 生きがいや地域づくり

2. 認知症の方や家族への支援 …… P4~P6

- おかえりネット
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険
- 徘徊高齢者等家族支援事業
- 認知症ケアブック
- 認知症初期集中支援チーム派遣
- 認知症サポーター養成講座
- わんわんパトロール隊事業

豊山町地域包括支援センター あおぞら

場所 ▶ 豊山町役場庁舎東側 保健センター内

電話 ▶ 0568-28-0932

※事業内容・日程は変更になる場合があります。詳しくは毎月の広報とよままをご覧ください。

(2) 生きがいや地域づくり

介護支援ボランティアポイント事業

所定の場でボランティア活動を行うとポイントが交付され、1ポイント100円（年間上限5,000円）相当の特典を受けられます。

【対象者】本町在住かつ65歳以上で、要支援・要介護認定等を受けていない方。

【活動内容】町が指定する団体で実施するボランティア活動（介護保険施設での話し相手やお茶出し、レクリエーション補助など）。

【活動方法】地域包括支援センターあおぞらに来所し、説明を受けてから介護支援ボランティア登録を行ってください。

住民主体サロン活動支援事業

対象となるサロン活動費用を1回あたり3,500円補助します。

【対象サロン】

- ◇町民を代表者にしており65歳以上の方が5名以上参加すること。
- ◇月1回以上定期的に開催していること。
- ◇営利・宗教・政治活動等に利用しないこと。
- ◇保険の加入等により参加者の安全確保に努めていること。

【活動内容】

- ◇参加者相互の親睦に関すること。
- ◇講話・体操・レクリエーションなど健康増進や介護予防に関すること。

【申請先】豊山町社会福祉協議会 0568-29-0002

その他、高齢者向けの活動・交流の場や生活に役立つ支援サービスについてまとめた「いきいき安心生活ガイド」を窓口で配布しています。



2. 認知症の方や家族への支援

おかえりネット（認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）

認知症の方が徘徊により行方不明になった場合に、その方の身体的特徴や服装等の情報を「おかえり支援サポーター」に対してメール配信し、発見の情報提供を募ります。

◆ おかえり支援サポーターになりましょう ◆

行方不明者情報をメールで受信する方を「おかえり支援サポーター」と呼んでいます。

【メール受信方法】

① 下記QRコードを読み取る又は下記メールアドレスに空メールを送信する。



t-toyoyama@sg-p.jp

※迷惑メールの設定をしている場合「@sg-p.jp」のドメインからの受信を許可しておくこと。

② 配信カテゴリの中から「高齢者見守りメール」の配信にチェックを入れる。

徘徊時に速やかに対応できるよう、徘徊のおそれがある方の**事前登録**を受け付けていますので、希望されるご家族はご連絡ください。

◆ 認知症高齢者等個人賠償責任保険 ◆

おかえりネットに**事前登録**した高齢者は、日常生活で他人にケガをさせたり他人の財産を壊したりして法律上の責任を負う場合、町が契約した保険会社から保険金の支払いを受けることができます。



徘徊高齢者等家族支援事業

徘徊のおそれがある方を在宅介護している家族に対し、居場所を検索するシステム（GPS）の利用を補助します。

【対象者】 以下の条件を満たす方

◇本町に住民票があり居住している。

◇要介護認定を受けており認知症による徘徊のおそれがある家族を在宅介護している。

認知症ケアブック

認知症の症状に応じて利用できる医療・介護・町独自サービス等の情報を掲載している冊子です。地域包括支援センターあおぞらで配布しています。

認知症初期集中支援チーム派遣

認知症サポート医、医療・介護専門職（看護師、社会福祉士等）で構成される支援チームがご自宅に訪問し、受診や介護サービスの利用を支援します。

【対象者】

◇認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人。

◇適切な病院受診や介護サービスを受けていない人。

◇病院受診や介護サービスを利用していても症状が悪化し対応に悩んでいる家族。



認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解を持つ「認知症サポーター」を養成する講座を開催しています。

【開催日】 参加者には認知症サポーターの印となるオレンジリングを配布します

R5年	6/12 (月)、8/22 (火)、10/4 (水)、12/4 (月)
R6年	2/5 (月)

【時間】 10:00~11:00 【会場】 豊山町保健センター

【申込方法】 開催前日までに要申込み (Tel: 0568-28-0932)

わんわんパトロール隊事業

わんわんパトロールは、飼い犬との散歩中に高齢者を見守る活動です。散歩の頻度・時間帯・道順は普段通りで構いません。犬を飼っている方は、ぜひわんわんパトロール隊員としてご登録ください。

【登録対象】

- ◇飼い犬と一緒に豊山町に在住している。
- ◇飼い犬は豊山町に登録され、狂犬病予防注射を済ませている。
- ◇認知症サポーター養成講座を受講したことがある。

【登録方法】

- ①認知症サポーター養成講座を受講する（既に受講済みの方は不要）
- ②地域包括支援センターあおぞらに来所し申請書に記入する。同時に、飼い犬の写真をメールで送信又は窓口を持参して提出する。

登録特典：LEDライト



豊山町成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分になり、契約や財産管理等をすることが難しい方のための相談窓口です。

【相談先】 豊山町成年後見センター（豊山町社会福祉協議会内）

Tel: 0568-29-0002

地域包括支援センターあおぞらでは
保健師・社会福祉士・介護支援専門員が
以下のようなご相談を受け付けています。



- 「介護保険を申請したい」「デイサービスやヘルパーを利用したい」など介護保険・総合事業の利用に関する相談
- 「物忘れが心配」など認知症に関する相談
- 「運動したい」「交流したい」など介護予防に関する相談
- 「近所に心配な高齢者がいる」など地域の見守りに関する相談
- 「通院が難しいため訪問診療を利用したい」など在宅医療に関する相談
- 「財産管理ができなくなっている」など権利擁護に関する相談
- 「暴言や暴力を受けている高齢者がいる」など高齢者虐待に関する相談

高齢者の相談窓口

あおぞら

豊山町地域包括支援センター